

松本市の国保が変わります ～安心して医療を受けられる環境づくりのために～



- ① 長野県は、令和15年度※に県内市町村の保険料を統一する予定です。
- ② 保険料統一により、松本市全体の保険税負担が緩和されます。
- ③ 保険料統一に向けて、応能割・応益割の比率を見直す必要があります。

※ 統一の目標年度については、令和15年度までの統一を目指しつつ、遅くとも令和18年度までとされ、令和8年度中に県で決定予定です。

① 長野県は、令和15年度に県内市町村の保険料を統一する予定です

— 現在の国保が抱える課題 —

年齢構成が高い
↓
一人あたり医療費は増加

所得水準が低い
↓
一人ひとりの保険税の負担が重い

運営が市町村単位
↓
高額な医療費が発生した場合
財政運営が不安定

課題解決のため

令和15年度に、県内市町村の保険料を完全統一

国民健康保険の運営を広域化することで、安定的な運営を図ります。

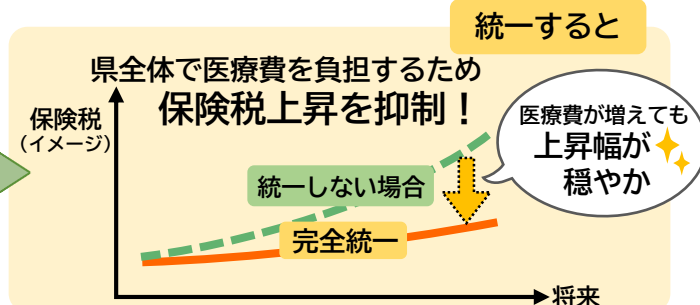
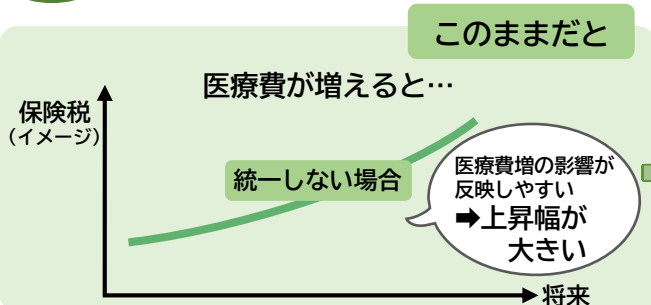
これまで
松本市だけで支えるしくみ
▶ 市町村ごとに保険料率を設定

完全統一
県全体で支えあう仕組み
▶ 県内で保険料率が同じ

② 保険料統一により、松本市全体の保険税負担が緩和されます

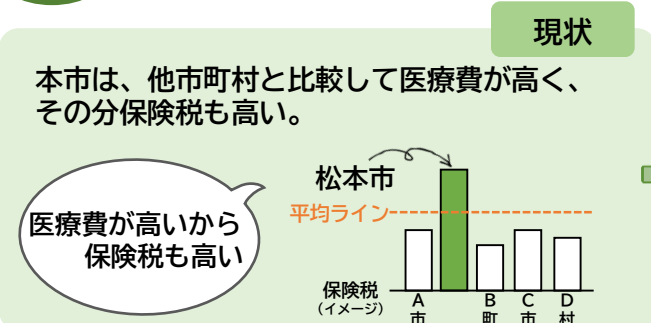
効果① 将来、急に医療費が増えても、保険税の上昇が抑制

長期的な視点



効果② 松本市全体の保険税負担が低下

短期的な視点



そのほか、こんなメリットも期待できます!

- ◎ 所得階層別の不均衡が解消され、中所得者層の負担が緩和
- ◎ 国や県からもらえるお金が増えることになり、必要な保険税総額を抑えることができる など

解説：応能割・応益割とは？

皆様に納めていただく保険税は、所得に応じた「応能割」と1人あたり・1世帯あたりに定められた「応益割」の2つを組み合わせることで算出されています。



現状

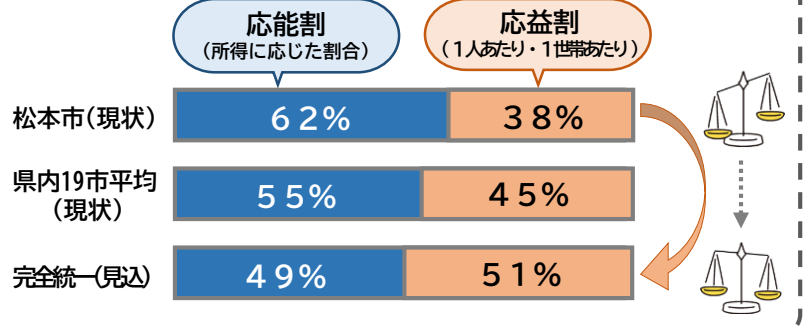
応益割
(1人あたり・1世帯あたり) を低く設定
⇓
低所得者に配慮した設定

統一すると

応益割
(1人あたり・1世帯あたり) の割合が増える見込み
⇓
低所得者の負担が増える
可能性があります。

現在の松本市は、他市と比べて応益割の比率が低いです。統一に向けて、県標準に近づけていく必要があります。

保険税負担割合の変化



今後の取組み

将来も安心して医療を受けられる制度へ



低所得者の保険税が上がってしまうの？！

完全統一に向けた取組みの中で、世帯や所得の状況によっては保険税が上がる世帯があります。しかし、低所得者の方については、保険税軽減制度※が適用されるため、負担が抑えられる仕組みになっています。

※ 所得に応じて応益割負担を7割～2割軽減する制度



保険税が急に上がってしまうの？

保険税が急激に変わることを避けるために、段階的に保険税を見直します。



保険料統一に向けた取組みにより、保険料負担が変わることが見込まれます。しかし、国保加入者の皆さまが、将来にわたって安心して医療を受けられる制度を守っていくために、必要な取組みです。

松本市としても、皆さまの負担が大きく変化しないよう配慮し、持続可能な国保運営に取り組んでいきます。

3段階で税率改定を検討しています。

R9～11年度
税率改定 第1弾

R12年度
税率改定 第2弾

R15年度
完全統一

国保運営は
安定化

